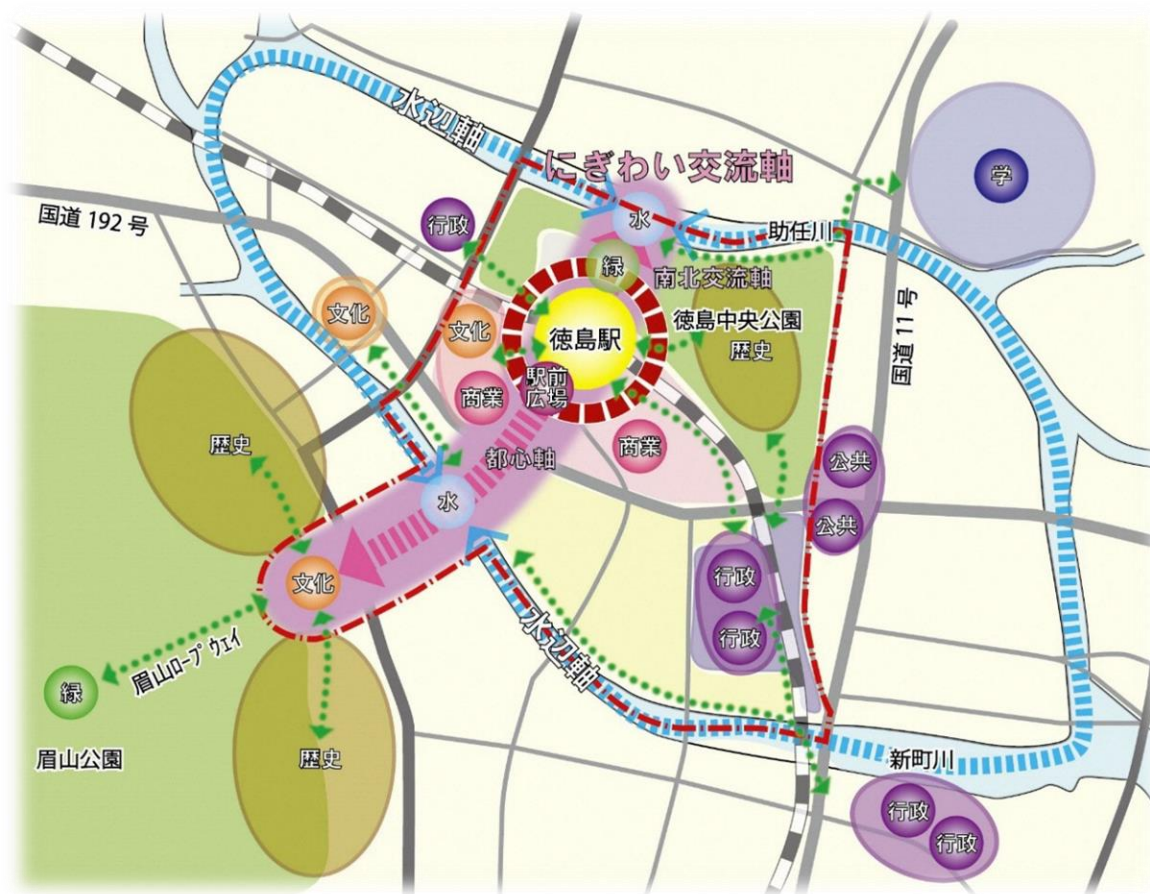


## 第2回 徳島駅周辺まちづくり計画検討会 資料②

## 新ホールの位置付け

徳島駅周辺まちづくり計画では、駅前広場を中心とした公共空間と様々な都市機能が一体的に機能することにより、にぎわいを創出し、また車中心から人中心の空間へ転換（「にぎわい交流軸」の形成）を図ることにより、にぎわいを面的に広げていくこととしています。

新ホールは**芸術文化活動の拠点となる施設**として、歩行者・にぎわい空間などと連携することにより、**にぎわいの創出に寄与する**ことが期待される施設です。



## 2. 新ホール建設予定地の変更に伴うまちづくりの方向性について

### まちづくりの方向性

- 新ホールと徳島駅部との距離が離れることによる新ホールと歩行者・にぎわい空間等との相乗効果  
⇒ **鉄道高架事業により生み出される土地を活用した空間的な繋がり**の創出や、**各ゾーンの役割分担と連携のあり方**を検討します。
- 新ホールへの公共交通によるアクセス性  
⇒ **新ホールと徳島駅部の連携を支えるため、歩行者ネットワークの充実**に向けて検討します。



地理的な距離は当初の計画よりも広がるため、新ホールと徳島駅部が一体的に機能しつつ、駅周辺のにぎわいを創出していくためには、新ホールと徳島駅部との間の動線を強化していくとともに、空間的な連続性を生み出す事が重要。

**計画内容の修正を実施**



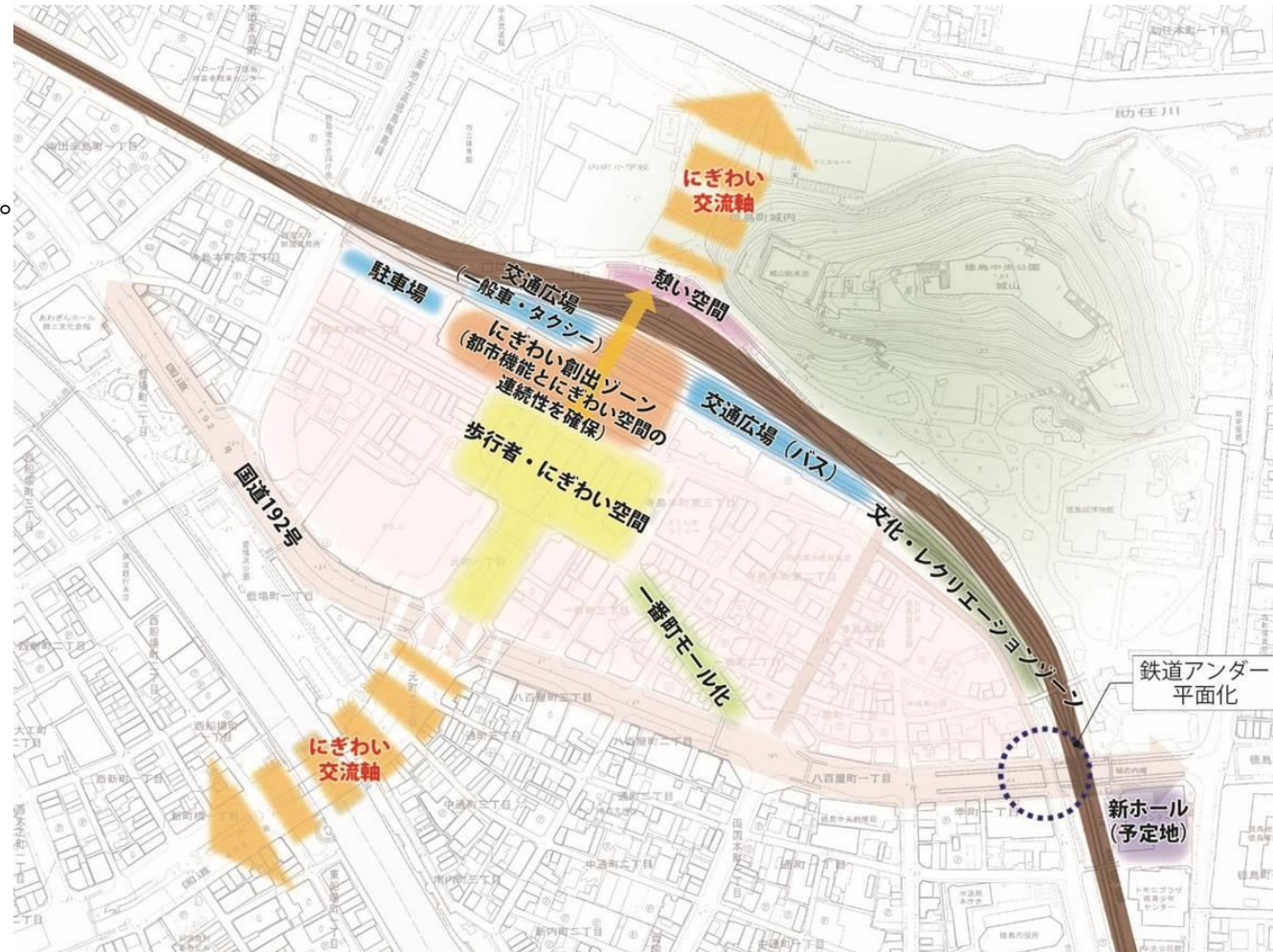
## 空間再編イメージの修正案

駐車・駐輪場の機能は駅西側駐車場で補われるため、当初駐車・駐輪場としていたエリアについては、**新ホールと徳島駅部との空間的な連続性を確保していく観点から、新たな活用方策を検討**します。

このゾーンは、鉄道高架後には**中央公園との一体的な空間整備が可能**であるとともに、**新ホールとの近接性を活かした取組を展開しやすい場所**です。

したがって、このゾーンを「**文化・レクリエーションゾーン**」に変更し、「**にぎわい創出ゾーン**」や「**歩行者・にぎわい空間**」との**適切な役割分担**の下、まち全体の**にぎわいづくり**に取り組んでいくこととします。

また、**都市開発用地としての活用も併せて検討**し、用地の高度利用を促進していきます。



### 3. まちづくり計画における空間再編の考え方について

#### 空間再編の考え方

駅周辺のにぎわいづくりにおいては、鉄道高架と連動しながら空間再編などを行う**3つのゾーンの適切な役割分担と連携**が必要となります。

	にぎわい創出ゾーン	歩行者・にぎわい空間	文化・レクリエーションゾーン
役割	<ul style="list-style-type: none"><li>● 徳島の玄関口として高次の都市機能を集積し、にぎわいを創出する</li></ul> <p>⇒徳島の玄関口にふさわしい高次の魅力的な都市機能を誘導し、都市の拠点としての機能をより一層強化</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 多様な主体によるイベントの開催や、滞留を促す場の設置等により、にぎわいの連続性を創出する</li></ul> <p>⇒ゆとりのある広場的空間において各種イベントを実施したり、仮設的な都市機能を導入するなど、積極的な機能の新陳代謝を進める、市民や来訪者を飽きさせない創意工夫を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 駅と文化施設の集積するエリアを魅力的な空間で繋ぎ、一体的な活用を可能にする</li></ul> <p>⇒新ホールや中央公園との近接性を活かした都市機能を導入し、新ホールと徳島駅部との有機的なつながりを強化</p>
機能例	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 魅力的な物販店</li><li>・ 徳島県の魅力を発信する物産店</li><li>・ インバウンドも含めた集客を収容するシティホテル</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 定期的にイベントが開催可能なスペース</li><li>・ 来訪者が憩い休憩するスペースやオープンカフェ</li><li>・ 期間限定など、柔軟な出店が可能な仮設店舗</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ギャラリー、アトリエ</li><li>・ 中央公園との近接性を活かしたスポーツ施設（フィットネス、ジョギングステーション）</li><li>・ 広域からファミリー層が集まる子どものレクリエーション（遊び場）</li><li>・ 都市開発用地</li></ul>

これらの役割を踏まえて施策を修正

### 基本方針①における施策の修正案（計画本文・18ページ）

修正内容：赤字部分の記述を追加

#### ②鉄道高架事業により生み出される土地や空間などを活用したにぎわいづくり

鉄道高架事業に伴い、車両基地跡地の活用や徳島駅前広場の再整備と連動しながら、**既存施設や地域資源との連携を考慮しつつ**、駅周辺用地の高度利用を誘導し、シンボル性の高い建物と広場空間の活用によりにぎわいを創出する。

また、高架下空間についても、駅利用者の利便性を高める機能を充実させる。

##### 【徳島駅周辺用地の高度利用】

- 既存の徳島駅直近の商業地における、  
①建物低層部への都市機能（立地適正化計画における誘導施設等）の導入、②歩行者・にぎわい空間と一体となった環境空間の確保及び高質化、③連続性のある歩行者動線の確保等を条件とした用地の高度利用の誘導（容積緩和）

##### 【高架下空間の活用】

- 地上レベルにおける駅南北の往来や、公共交通利用者の利便性向上に留意した、高架下空間における商業・サービス施設の誘導

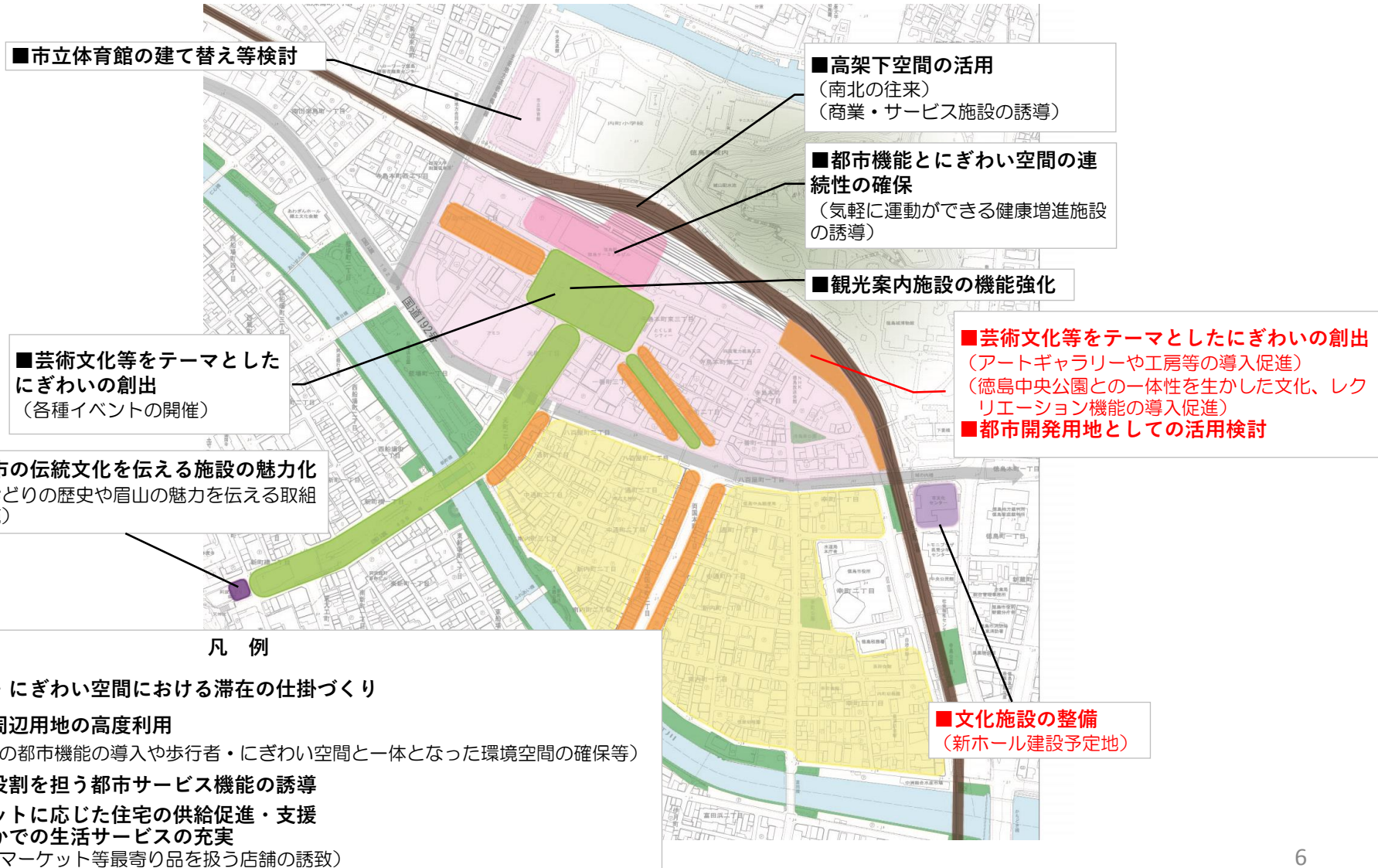


現在の徳島駅北側



# 4. まちづくり計画の修正について

## 基本方針①における施策展開図の修正案（計画本文・20ページ）



# 4. まちづくり計画の修正について

## 基本方針③における施策展開図の修正案（計画本文・24ページ）

